

キャッシュカード・通帳等の盗難・紛失時における緊急連絡先及び各種手続のご案内

万が一盗難・紛失にあった時は、直ちにお取引店、またはお近くの当組合営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外(早朝・夜間)および休日(土曜・日曜・祝日等)については、「信組 ATM センター」までご連絡下さい。

また、盗難・偽造等の被害にあわれた場合には、最寄りの警察へもお届け下さい。

【 緊 急 連 絡 先 】

受付時間帯	平 日			土曜 日曜 祝日等
	0:00～8:30	8:30～16:30	16:30～24:00	終 日
ご連絡先電話番号	047 - 498 - 0151	本店営業部 076 - 261 - 7111 市場支店 076 - 263 - 2201	047 - 498 - 0151	047 - 498 - 0151
ご連絡先名称	信組 ATM センター	大野営業部 076 - 267 - 1175	信組 ATM センター	信組 ATM センター

➡キャッシュカードをなくした時

ご連絡があり次第、そのカードが使われないように手続きいたします。

次のものをお持ちの上、お取引店の窓口までご本人様がお越し下さい。「喪失届」をご提出いただき再発行の手続きをいたします。(再発行までに1ヶ月以上の期間を要します)

- ・ 通帳(通帳取引の場合)
- ・ 届出の印鑑
- ・ ご本人であることが確認できる資料(運転免許証、健康保険証など)

キャッシュカードの再発行にあたっては、1,050円(消費税込み)の手数料を申し受けます。

➡通帳をなくした時

ご連絡があり次第、その通帳が使われないように手続きいたします。

次のものをお持ちの上、お取引店の窓口までご本人様がお越し下さい。「喪失届」をご提出いただき再発行の手続きをいたします。(再発行までに1ヶ月以上の期間を要します)

- ・ 各口座に届出の印鑑
- ・ ご本人であることが確認できる資料(運転免許証、健康保険証など)

通帳の再発行にあたっては、525円(消費税込み)の手数料を申し受けます。

➡預金口座の届出印鑑をなくした時

ご連絡があり次第、その印鑑を使用しては預金が引き出せないように手続きいたします。

次のものをお持ちの上、お取引店の窓口までご本人様がお越し下さい。「喪失届」をご提出いただき改印の手続きをいたします。

- ・ 通帳(通帳取引の場合)
- ・ 新しくお届けになられる印鑑
- ・ ご本人であることが確認できる資料(運転免許証、健康保険証など)